

令和7年度 有田町職員採用統一試験 案内

【申込書受付期間 令和7年7月14日（月）～8月18日（月）】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和7年度有田町職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験は、佐賀県内の市町・一部事務組合と統一して実施し、第二次試験は本町において行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職 務 内 容
一般事務	3名程度	一般行政事務に従事します。
土木	若干名	道路、公園整備などの公共事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事します。
保育士	若干名	町内の公立保育園に勤務し、保育業務に従事します。

2. 受験資格

○一般事務

年齢要件：平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。

○土木

年齢要件：平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。

資格等要件：①高校、専門学校または大学において土木系学科を卒業した方（令和8年3月31日までに卒業見込みを含む）。
②民間企業等（官公庁を含む）において土木設計・施工に係る職務経験が令和7年6月末日現在で、通算して3年以上ある方。
以上のうち、少なくとも①又は②のいずれかに該当する方。

【民間企業等における職務経験について】

- ・職務経験とは、会社員、自営業者、公務員、団体職員等として、週30時間以上の勤務を同一事業所等において1年以上継続して勤務した期間が該当します。1か月未満の日数は30日を1か月として計算します。
- ・職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一方のみの職務が対象となります。
- ・経験年数には、育児休業、休職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。
- ・最終合格発表後、職務経験の期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

○保育士

年齢要件：平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方。

資格等要件：児童福祉法に基づく保育士の資格を有する方。又は、令和8年3月31日までに取得見込みの方。
※令和8年3月31日現在で保育士の資格がない場合は、採用を取り消します。

※受験資格の共通事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ・有田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3. 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

① 第一次試験

A 試験日

B 試験会場

C 試験方法

令和7年9月21日(日) 9時30分 集合

有田町庁舎別館3階(西公民館) 有田町立部乙2499番地

※受験者の申込状況により試験会場を変更する場合があります。

試験区分	科目	時間	内容
一般事務	教養試験	120分 (9:50~11:50)	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての5肢択一式(40題)の筆記試験(出題予定分野は、「別表」のとおり)
	性格特性検査	20分 (12:10~12:30)	公務員に求められる規範性・指導性・積極性等の性格特性をみる3肢択一式検査(150題)
土木 保育士	職務能力試験	60分 (9:50~10:50)	基礎的な内容についての4肢択一式(60題)の筆記試験(出題予定分野は、「別表」のとおり) ※特別な公務員試験対策は不要です。
	職務適応性検査	20分 (11:10~11:30)	公的部門の職員としての職務への適応性を性格傾向の面からみる4肢択一式検査(150題)
	専門試験 (土木のみ)	90分 (12:30~14:00)	高校卒業程度の専門的知識についての5肢択一式(30題)の筆記試験(出題予定分野は、「別表」のとおり)

「別表」

【教養試験】

試験区分	出題予定分野
一般事務	・時事、社会・人文、自然に関する一般知識の問題(20題) ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力の問題(20題)

【職務能力試験】

試験区分	出題予定分野
土木 保育士	・論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題 ※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだこと)やニュース等で報道された内容を出題

【専門試験】

試験区分	出題予定分野
土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

D 第一次試験合格者発表

令和7年10月上旬(予定)に本町役場掲示板及び本町ホームページで公表するほか、合格者に通知します。

② 第二次試験

A 日時及び会場

B 試験方法

C その他

D 最終合格者発表

令和7年10月下旬に行う予定です。日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

論文試験、面接試験を行います。

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

令和7年11月中旬(予定)に本町役場掲示板及び本町ホームページで公表するほか、合格者に通知します。

4. 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和8年4月1日から原則として一年間とします。なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

5. 採用予定日

採用予定日は令和8年4月1日です。

6. 給与・福利厚生等

① 給与

給与は、原則として有田町職員の給与に関する条例に基づき支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。なお、採用前の職歴、学歴等は、その内容に応じて加算します。

② 福利厚生

福利厚生として地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

7. 受験手続及び受付期間

① 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、本町役場総務課及び東出張所で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず 140 円切手を貼った送付先明記の返信用封筒（角 2 号・A 4 判サイズ）を同封の上、本町役場総務課に送付してください。

② 申込及び申込手続き

・提出書類

一般事務・土木・保育士：採用試験申込書 1 部

・提出先 有田町役場 総務課

申込書に必要事項を記入し、写真欄に 6 ヶ月以内に撮影した本人の顔写真及び 85 円切手を貼って、本町役場総務課宛に郵送、または持参してください。

③ 受付期間

持参の場合は、令和7年7月14日（月）から令和7年8月18日（月）までの土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

郵送の場合は、令和7年8月18日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. 問い合わせ先（申込書請求先）

有田町役場 総務課

住 所 〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙 2 2 0 2 番地

担 当 池田、志賀 電話 0955-46-2111